

第9章 管理・運営

9-1 管理・運営の方向性

管理・運営については、基本方針「主体間の連携強化と官民協働による持続的な管理・運営を行う」のもとに、以下の4項目を柱として取り組む。

○ 本計画の周知を通じて、管理・運営のための各主体の理解と協力を得る

本計画に示す史跡の価値や「保存」・「活用」・「整備」の各方針等を分かりやすく発信し、各主体の理解と協力のもとに、適切な管理・運営を行うことができる仕組みを整える。

○ 史跡の保存・活用の担い手を育成する

教育や観光、まちづくり等の各種取組との連携を通じて、史跡大安寺旧境内を大切に思う人のすそ野を広げ、観光ガイドやまちづくりの担い手、「大安寺ファン¹⁵⁾」など、現在並びに将来に向けた史跡の保存・活用を担う人材を育成する。

○ 奈良市が中心となってさまざまな主体と連携した管理・運営体制を整備する

管理団体である奈良市が中心となって、地域住民等、国・県等の関係機関、専門家など、史跡の保存・活用に関わるさまざまな主体との連携の強化を通じた管理・運営体制を整える。

○ 地域住民・現大安寺との協働による管理・運営を行う

史跡の保存・活用と暮らしや活動の場としての良好な環境の維持・向上を両立するため、地域住民や現大安寺の積極的な協力と参画を促しながら、協働による管理・運営を行う。

¹⁵⁾「大安寺ファン」とは、史跡大安寺旧境内を訪れる観光客をはじめとした地域外の人々のなかでも、特に史跡の価値や魅力を理解して、保存・活用の取組に積極的に参加・協力する人をさす。

9-2 管理・運営の方法

(1) 管理団体としての奈良市を中心とした連携体制による管理・運営

ア 管理団体としての奈良市による管理・運営と体制整備

(ア) 奈良市の役割

奈良市は、史跡大安寺旧境内の管理団体として、次の役割を担い、本計画に定める「保存」・「活用」・「整備」の各方針に基づく施策を中心となって実施する。

- ・文化財保護法及び本計画に基づき、現状変更等の行政事務を適切に行い、史跡の価値を確実に保存する。
- ・史跡大安寺旧境内の調査を継続的に推進し、新たな価値や魅力の解明に努める。
- ・イベントの開催等による観光活用や教育・学習の場としての活用、さまざまな媒体による情報発信、歴史的環境を維持・向上するための整備等を通じて、史跡大安寺旧境内の価値や魅力を分かりやすく伝え、各主体の意識啓発並びに保存・管理の担い手の育成を図る。
- ・市内並びに関係する主体間の連携体制を構築するとともに、各主体の取組を支援し、協力・協働による管理・運営を統括して推進する。

(イ) 奈良市を中心とした管理・運営体制の整備

本計画で示す史跡大安寺旧境内の価値や、奈良市としての史跡大安寺旧境内の保存、活用、整備の方針等を分かりやすく整理して、発信することにより、地域住民等、国・県等の関係機関、専門家などの関係するさまざまな主体の理解と協力のもとに、適切かつ効果的に管理・運営を行うことができる体制の整備を推進する。

特に、市内においては、史跡の保存・活用を円滑に進めるため、所管する文化財課が中心となって、まちづくりや観光、教育、産業、景観、防災などの市内関係部局との連携強化を図るとともに、現在作成中の『八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画』に基づく各施策を通じて史跡の価値や魅力を高め、まちづくりの一拠点として活かしていくために、同計画に基づく関係機関等の横断的組織と連携した取組を推進する。また、「大安寺地区評議委員会」や「奈良市史跡大安寺旧境内対策協議会」との史跡の管理・運営の協力体制を継続しながら、地域住民等との協働による管理・運営をより一層推進できるよう、情報提供や教育・学習支援などを通じて、史跡の保存・活用の担い手の育成を図る。さらに、「寧楽考古楽倶楽部」などの市内の歴史・文化に関連する活動団体や観光客、「大安寺ファン」、観光業者などの地域外の人々との協力体制の構築を図り、史跡をまちづくりや観光のための資源として積極的に活用するとともに、持続的な地域活力の向上につなげていくため、活用や整備に係る各種事業との連携のもとに、経済的にも地域が潤う仕組みを継続的に検討する(図9-1)。

現大安寺については、主要伽藍の遺構上に位置することから、史跡の整備計画の検討とあわせて境内地の再編並びに遺構表示等の活用のための整備等を検討するとともに、史跡のガイダンス機能を併せもってもらうことなどにより、史跡の保存・活用に協働で取り組む。

エ 関係機関や専門家との協力に基づく管理・運営

文化庁や奈良県、奈良文化財研究所、奈良市文化財保護審議会、大学等の研究機関など、関係機関や専門家の助言・指導や協力・支援のもとに、史跡の価値の確実な保存と効果的な活用を図る。

特に、史跡大安寺旧境内の調査・研究を継続的に実施し、その成果を分かりやすく魅力的な形で発信し、地域住民等の意識啓発や観光振興などへと結びつけていく。

オ 地域外の人々との協力に基づく管理・運営

史跡の持続的な管理・運営を行うため、地域内のみならず、地域外の人々とも積極的に連携を進め、管理・運営体制を構築していく。

特に観光客や「大安寺ファン」等が継続的に史跡の保存・活用に関わる仕組みや、観光資源としての史跡の活用等を通じて地域が潤う仕組み、さらに、その財源を活かしたさらなる保存・活用施策へと循環できる仕組みを検討する。

(2) 防災・防犯体制の強化

史跡大安寺旧境内の本質的価値を構成する遺構は地下に存在するため、火災等による直接的な影響は受けにくい。地震や近年の異常気象に伴う台風や大雨などは、地下遺構への影響を及ぼしかねないものとなっている。また、史跡大安寺旧境内の魅力は、地域住民等の生活や景観などの副次的価値を含めた史跡全体の価値により形成されているが、特に史跡北部の市街地は、狭隘な道路が多く、民家が密集するなかで、火災等に対する防災対策の強化が求められる。さらに、現大安寺所蔵の国指定重要文化財である仏像をはじめ、史跡区域内には数多くの彫刻や石造物なども位置していることから、それらに対する防災・防犯対策の強化も求められる。

従って、史跡大安寺旧境内の本質的価値を構成する地下遺構のみならず、史跡を取り巻く良好な環境を含めて適切に保存していくため、主要な施設への消防設備や防犯カメラの設置をはじめとした施設整備や各主体の連携体制の整備による防災・防犯体制の強化を図っていくこととする。特に、地域住民等の防災・防犯に関する意識啓発、災害や盗難等の発生時の迅速な連絡・通報体制の整備、消防設備の適切な使用や観光客等の避難誘導などの知識・技能の習得等などを通じて、自主防災防犯組織（「大安寺地区自主防災・防犯会」、「辰市地区自主防災防犯会」）を中心とした地域ぐるみでの防災・防犯体制の強化を図る。また、被災時において、専門家や消防・警察機関等の指導のもとに迅速な応急的措置や復旧の措置を講じることができるよう、奈良市文化財保護審議会委員をはじめとした各分野の専門家や関係機関等との平常時からの連携体制を整えておくとともに、奈良県による防災・防犯施策との調整を図り、県や近隣市町村との連携・協力体制を整える。